

北海道倫理法人会



りんきち便り

VOL.06 2014年11月号

発行/ 一般社団法人 倫理研究所  
北海道倫理法人会

〒003-0012 札幌市白石区中央2条6丁目1-38 SOC白石ビル2F

発行責任者/ 広報委員長 阿部利典

## 平成27年度〈辞令交付式・方針説明会〉特集

去る平成26年9月9日火曜日、ホテルさっぽろ芸文館(旧北海道厚生年金会館)にて、北海道倫理法人会は平成27年度の辞令交付式および方針説明会を開催した。全道14単会から200名を超える役員が集結。土屋公三北海道倫理法人会会長のもと、全員が平成27年度に向けて期待を新たにした。

## 辞令交付式報告

9月9日、北海道内各地単位倫理法人会より200名を超える役員が集合し、ホテルさっぽろ芸文館において北海道倫理法人会の辞令交付式が開催された。

当日は、一般社団法人倫理研究所より中西参与が丸山理事長の名代として来道、道役員や単会役員全員に辞令を読み上げ、受取る役員は役職の責任と平成27年度の目標達成に向けて静かに誓いを立てていた。

開始時間は15時45分からであったが、13時からの第一回目の道役員会を終え、全員参加でリハーサルを90分行うなど、準備万端で開催された。



全役員が辞令を受け取った後、北海道倫理法人会土屋公三会長より挨拶があり、平成26年度の振り返りと共に平成27年度が北海道倫理法人会が出来て30周年になるのでこの機会を積極的な純粋倫理の普及活動の年にしていこうと呼びかけがあった。

土屋会長は具体的に、当日集まった役員全員が純増で2社の普及活動をすることで目標が達成できる。倫理の普及は北海道内各



地の企業の発展や家庭の幸福をもたらすものなので、信じて活動していこうと結んだ。

土屋会長の挨拶を受けて、倫理研究所 北海道東北方面・津隈方面長より激励の挨拶があった。

「一枚の辞令ではあるが、この辞令に込められている思いは大きい。ぜひともこの辞令を掲げて一年間しっかりと歩み続けてほしい。

倫理研究所が創立70周年の年となるが平成27年度の活動方針の本、倫理活動が日本の社会基盤の安定につながるということを信じて活動しよう。

そしてそのことが単位倫理法人会の活性化に向かい、地域の活性化につながる。

平成27年度は、道内14単会の目標合計が1,507社であり、それを受けた北海道倫理法人会の目標が1,400社の普及活動になった。30周年の節目の年にふさわしい成果を残そう。そのためには、役員一同が一丸となり、一人一人の一步より全員の一步を大切に土屋会長の元、全員で美酒を味わいたい。

又、資格復帰を目指す5単会は、会長と心をつなげて、拡充三年目の今年度の目標を必ず達成していただきたい。

現在の日本は、総合的に国力の低下がみられ、あらゆるところで創生が求められている。我々純粋倫理を学ぶものは、この倫理こそが創生の起爆剤になると知っている。方面長として今まで以上にお役にたてるよう頑張っていく。

大きなイベントよりも、小さな実践をコツコツ積み上げて丁寧に、そして笑顔で普及活動をしていただきたい」と力強く述べられた。

## 平成27年度 北海道倫理法人会会長方針



北海道倫理法人会 会長 土屋公三

現在の日本の中における北海道の位置づけは、四季折々の美しさを生かした観光と広い大地を活用した食料基地としての農畜産業や漁業とその6次産業化、美しい自然を守るためにも必要とされる林業と太陽や風や地熱と新たな海洋資源、そしてそれらを活用する技術革新も進み、最も期待されている環境下にあります。

一方で、北海道のみならず日本全国に想像を超える自然の猛威や人心の荒れ果てた悲惨な出来事が毎日のように発生するなど、年を追うごとに環境破壊や人間のわがままし放題の結末が大変な状況を招いております。

そういう中において、地球倫理の推進と万人幸福の道を築く純粋倫理の普及を目的とした倫理法人会が行っている活動は、大きな意義を持つものです。

平成26年度を振り返りますと、各委員会や単会のモーニングセミナーなどで組織が活発に活動してまいりました。倫理研究所の推奨する拡充の充実にあたる部分です。役員の皆様や会員の皆様のご協力の元、素晴らしい成果を上げつつあります。

一方拡充の拡大にあたる部分では、退会者が多く出て普及の素晴らしい成果が会員増に結びついていない現実がありました。

そういう一年でしたが、会員の皆様をはじめとして役員の方々の結束力はより強く結びついてきていると感じておりますし、倫理研究所からの期待も大変大きくなってきております。

さて、北海道倫理法人会は、平成27年度に設立30周年を迎えることとなりました。今から30年前にわずか数名の純粋倫理の賛同者により産声を上げ、現在では会員数千二百社という発展を遂げてまいりましたが、その運動においては年を追うごとに大きな期待が寄せられております。

平成27年度は、この30周年という節目の年にふさわしい成果を上げ、歴史に残る年にすべく、次のような四つの会長方針を掲げてまいります。

## 1.積極的な普及活動をおこなう。

純粋倫理は、万人が幸福になるという最上位概念と日々一瞬一瞬に人が守るべき生き方としての足元の実践項目を併せ持った原理原則です。

一方、倫理法人会の会員である私たちは、企業のトップとして多くの人に影響を与える立場にいます。

そして、私たちの周りには多くの取引先や所属している団体があります。それらの多くは、事業の発展や地域の活性化を目的として活動しております。

私は、取引先はもちろんのこと、それぞれの団体がそれぞれに掲げた目的を達成するためにも、今一度その会員の人たちに純粋倫理を学んでいただきたいし普及していかなければならないと思ひ、積極的な普及活動を年間万遍なく行うべくこの方針を一番目に掲げました。

## 2.退会防止の強化

退会者の中には、純粋倫理を教えられず、モーニングセミナーに参加することなく退会している人が沢山おります。

今一度、各委員会や単会の三役は退会者防止策を積極的に推し進めていかなければなりません。平成27年度は、退会者を最小限にとどめていくように強化策を考え実行してまいりましょう。

## 3.組織力の強化と人材育成

一人ひとりができることは限られています。しかし、人がお互いの足りない部分を補いあうことで、その力は大きな成果をもたらしてくれます。そして、そういう組織をきづくためには優れたリーダーも求められていきます。平成27年度は、次の世代を担うリーダーの養成につながる人材育成と、人材が育っていくような活性化された組織を強化してまいりましょう。

## 4.事務局の充実

広い北海道の各地にある単会は、とかく情報が途絶えがちなところがあります。

又、単会においても役員会やイベントなどの情報共有がうまく出来ていないところも見受けられます。その原因を見てまいりますと、事務局のリーダーの不在や事務局員への教育の不足などがあげられます。そこで、平成27年度は、事務局をより充実化させていかなければなりません。

特に、設立30周年を迎え、行事も平年より多くなると思われます。今まで以上に事務局が果たすべき役割が多くなると予想されますので、事務局の充実を方針に入れました。

平成27年度がこれより始まりますが、以上のような四つの会長方針を掲げ全役員が一丸となり目標達成を果たさなければなりません。

特に平成27年度は、北海道倫理法人会として設立30周年を迎えます。この節目の年は北海道に広く純粋倫理を普及していく大いなるチャンスであり、会長としてこのチャンスを生かしていかなければならないと思っております。そのためにも、この四つの方針の本役員の皆様のご尽力を切にお願いするしだいです。

全員一丸となり、目標達成に向けて邁進してまいりましょう。

## 〈辞令交付式・方針説明会〉後に懇親会を開催

〈辞令交付式・方針説明会〉終了後、同ホテルにて懇親会が開催され、新役員が親交を深めると同時に、活発な意見交換がなされ、平成27年度、そして北海道倫理法人会創設30周年に向けて団結を固めた。



## 平成27年度 法人局活動方針

法人局では企業の健全発展が社会基盤の安定に貢献するとの認識のもと、拡充計画の3年目にあたる今年度も「企業に倫理を 職場に心を 家庭に愛を」を理念として「日本創生10万社」に相応しい組織体制の構築を目指す。

そのため、都道府県倫理法人会は法人局活動方針に則り、引き続き、単位倫理法人会の活性充実を最優先に、各種活動を展開する。普及体制は、「堅実な普及活動による確実な成果」の方針のもと、法人スーパーバイザー、法人アドバイザー及び全国倫理法人会役員が一丸となって組織の拡充を図る。

また、倫理経営インストラクターの「倫理指導力」の強化を図ると共に倫理実践による体験を誠実に伝える法人レクチャーの厳選と教育力向上に努める。

10周年を迎えた倫理法人会のライセンス制度「倫理17000」は、制度の充実につとめる。

事務局体制は会計管理システムと会員管理システムの充実安定に努めるとともに、図書、物品に関する事務処理の効率化をはかる。

## 平成27年度 倫理法人会スローガン

企業に倫理を 職場に心を 家庭に愛を  
日本創生 10万社  
目指せ拡充 やりぬこう

## 倫理研究所の目的

第4条 この法人は、倫理の研究ならびに実践普及により、生活の改善、道義の昂揚、文化の発展を図り、もって民族の繁栄と人類の平和に資することを目的とする。

これがため、次の信条を掲げ実践の目標とする。

- (1) 我等は、喜んで苦難に当たり、進んで己の本分を完くいたします。
- (2) 我等は、一宗一派に執せぬ高き信仰と、道義の実践とを、生活の両翼といたします。
- (3) 我等は、まず和やかな家庭をつくることを、実行の第一歩といたします。
- (4) 我等は、日本文化の本質を明らかにし、世界の文化を摂取して、生活の向上に努めます。
- (5) 我等は、人を愛して争わず、世界の平和に貢献いたします。

第5条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 倫理並びに倫理文化および日本文化に関する研究並びにその成果の発信
- (2) 家庭倫理及び企業倫理の普及
- (3) 倫理に基づいたセミナー等の実施
  - ア 一般公開セミナー
  - イ 会員対象セミナー
- (4) 地球倫理の推進
- (5) 海外及び国内における教育支援
- (6) 倫理に基づいた出版物の刊行
- (7) 書道及び短歌等の芸術活動
- (8) その他目的を達成するために必要な事業

2. 前項の事業は、日本全国で行うものとする。

〔定款〕第2章 目的及び事業 より抜粋

## 倫理法人会憲章

倫理法人会は、実行によって直ちに正しさが証明できる純粋倫理を基底に、経営者の自己革新をはかり、心の経営をめざす人々のネットワークを拡げ、共尊共生の精神に則った健全な繁栄を実現し、地域社会の発展と美しい世界づくりに貢献することを目的とした団体である。

これがため以下の「活動指針」と「会員心得」を掲げる。

## 倫理法人会活動指針

1. 倫理の学習と実践の場を提供し、よりよい生活習慣とゆたかな人間性をそなえたリーダーを養成する。
2. 深く家族を愛し、篤く祖先を敬い、なごやかでゆるぎない家庭を築く人を育てる。
3. 「明朗」「愛和」「喜働」の実践により、躍動する職場づくりを推進する。
4. 愛と敬と感謝の経営をめざす会員の輪を拡げ、各種の活動とおして地域社会の発展に寄与する。
5. 自然を畏敬・親愛し、「地球人」たる自覚を深め、環境の保全と美化に貢献する。

## 倫理法人会会員心得

1. 朗らかに働き、喜びの人生を創造します。
2. 約束を守り、信頼の輪をひろげます。
3. 人を愛して争わず、互いの繁栄をねがいます。

## From Editor

## 編集後記

北海道倫理法人会の広報副委員長を拝命し、これまでおもにホームページを担当させて頂いていましたが、今期からは情報誌の発行担当責任者となりました。不慣れではありますが、普及活動とよりいっそうの会員満足の一助となるよう紙面作りに挑戦させて頂こうと思ひます。お読み頂きありがとうございます。

(北海道倫理法人会 広報副委員長／安居潔人)

## 一般社団法人 倫理研究所 北海道倫理法人会

〒003-0012 札幌市白石区中央2条6丁目1-38  
SOC白石ビル2F

<http://www.hokkaido-rinri.jp>

E-mail [hokkaido@hokkaido-rinri.jp](mailto:hokkaido@hokkaido-rinri.jp)